



大 監 発 第 1 9 号  
令 和 5 年 7 月 2 5 日

東大和市長 和 地 仁 美 様

東大和市監査委員 三ツ寺 俊 行  
東大和市監査委員 中 村 庄一郎

令和5年度財政援助団体等監査結果の報告について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した財政援助団体等監査の結果について、同条第9項の規定により、別紙のとおり報告を提出します。

なお、この監査結果報告に基づき、又はこの監査結果報告を参考として措置を講じたときは、同条第14項の規定により通知願います。

## 令和5年度財政援助団体等監査結果報告書

- 1 監査の種類 地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査
- 2 監査の対象 財政援助団体 西武バス株式会社  
所管部署 まちづくり部 道路交通課
- 3 監査の範囲 令和4年度及び5年度に交付した補助金等に係る出納及び事務の執行状況
- 4 監査の期間 令和5年4月7日（金）から令和5年7月24日（月）まで
- 5 監査の方法 補助金が補助目的に従って使用され、十分な効果を上げているか、関係書類を試査、精査するとともに、団体責任者等へ説明聴取を実施する。  
また、補助金交付に関する事務について、交付手続き等が適正に行われているか、関係書類を試査、精査するとともに、関係職員へ説明聴取を実施する。

### 6 監査の着眼点

#### 所管部署

- (1) 補助金等の決定は法令等に適合しているか。
- (2) 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容は明確か。
- (3) 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- (4) 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
- (5) 財政援助団体等への指導監督は適切に行われているか。

#### 財政援助団体等

- (1) 事業計画書、予算書及び決算諸表と所管部署へ提出した補助金等の交付申請書、実績報告書は符号するか。
- (2) 補助金等交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。
- (3) 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。
- (4) 補助金等が補助等対象事業以外に流用されていないか。
- (5) 出納関係帳票の整備、記帳は適切及び適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (6) 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。
- (7) 精算報告は適正に行われているか。
- (8) 精算に伴う返還金の返還時期は適正か。

### 7 東大和市コミュニティバス運行事業の概要

市と西武バス株式会社において、「東大和市コミュニティバス運行事業に関する協定書」を締結し、平成15年2月1日から運行を開始。平成27年2月23日からは、現在の上北台駅を起終点とする「循環ルート」と、東大和市役所を起終点とする「往復ルート」の3ルート、3車両6ダイヤで運行している。

## 8 東大和市コミュニティバス運行事業補助金について

### (1) 補助金交付の趣旨

市民のバス交通手段を確保するため、コミュニティバスを運行する事業者に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。

### (2) 補助対象経費

- ・人件費
- ・燃料油脂費
- ・車両修繕費
- ・自動車諸税
- ・自動車保険料
- ・その他市長が必要と認める経費

### (3) 補助金の交付額

◎令和4年度補助金確定額及び令和5年度交付決定額

【令和4年度確定額】	59,514,483円
① 補助対象経費	83,073,600円
② 補助対象事業から 得られた収入額	23,559,117円
③ 予算現額	64,085,000円
【令和5年度交付決定額】	64,462,000円
① 補助対象事業の 見込み額	86,817,350円
② 補助対象事業から 得られる収入見込額	22,187,953円
③ 予算現額	64,462,000円

## 9 監査結果

監査を実施した結果、補助金等に係る出納及び事務については、おおむね適正に執行されていると認められた。

なお、事務の執行等について、一部に改善、検討を要する事項が見受けられたので、以下に述べる。

〈道路交通課〉

### ◎要 望

#### ① ちょこバスにおける歳入の確保について

「ちょこっとお出かけ」、「ちょこっと小さめ」から名付けられた、東大和市コミュニティバスの「ちょこバス」は、公共交通空白地域の解消を図るため、多くの市民の公共交通として運行されているが、新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和2年度に大きく落ち込んでいたが、令和4年度は、前年度に比べ、1万6,721人増加の15万4,783人と

回復傾向にある。

また、補助金の交付額についても5,951万4,483円で、前年度と比べ、131万6,453円減少しており、また、収支率は28.36%で前年度に比べ、2.91ポイント回復している。

しかしながら、人件費の増加や燃料費の高騰の影響等により、運行経費の増大も見込まれることから、利用を呼び掛けるPRの実施や新たな広告の導入など、歳入の確保に向けた取組を検討されるよう要望する。

〈西武バス株式会社〉

#### ◎要 望

##### ① 運転士の確保について

マスコミの報道等では、人口規模の大きな自治体においても運転士の不足から路線バスの廃止や減便を余儀なくされ、市民の生活を脅かす状態になっているとのことであった。

また、大型二種免許を保有する人が減り、保有者の8割が50歳以上となっており、業界全体で厳しい状況であるとのことであった。

さらには、来年4月から適用される改善基準告示(自動車運転者の労働時間等の改善のための基準)により、現状の便数を維持するためには運転士の数を増やす必要があるとのことであったが、今の運行体制を今後も維持できるよう、市とも連携を図りながら運転士の確保に努力されるよう要望する。

##### ② 運賃支払いの確認について

始発や乗り換え調整における待ち時間に運転士がトイレや休憩等により運転席から離れる場合において、非常時のために乗車口のドアを施錠するわけにはいかないと考えるが、運賃の支払確認の対応について検討されるよう要望する。